

仕 様 書

1. 案件名称 ミニうちわ買入

2. 数量 1,000本

3. 材質等

形状・サイズ：持ち手（骨）付きミニうちわ（サイズ目安：タテ約240～280mm×ヨコ約170～195mm程度、持ち手部分含む）

骨（持ち手）：再生プラスチック100%（または同等以上の環境配慮素材）を使用すること。
また、骨部分に「エコマーク」または「再生プラスチック使用（材料名表示等）」の刻印（または印刷）があるもの。

扇面（用紙）：コート紙（110k～135k程度）またはカード紙など、発色が良く、うちわとして十分な強度があるもの。

表 面 処 理：水濡れによる色落ち防止、および耐久性向上のため、両面にニス引き加工（表面光沢加工など）を施すこと。

4. 刷色 両面フルカラー（4色/4色）

5. デザイン等

目 的：大阪市港区が実施している「みなトクモン」のPR、およびSDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」の周知・啓発。

デ ザ イ ン：啓発の一環として、扇面内の見やすい位置（下部等）に「※このうちわの骨には再生プラスチックが使用されています」という旨の環境配慮に関する注記を小さく配置すること。

入稿データ：契約締結後、速やかに本市よりデータ（PDF等）を提供するので、別紙「デザイン案」を参考に作成すること。

校 正：校正は1回以上、本市の了承が得られるまで行うこと。

6. 納入場所 大阪市港区市岡1-15-25 港区役所総務課（6階）

7. 納入期限 令和8年9月30日（水）

8. 担当者 大阪市港区役所総務課（総合政策）森下・須山

電話：06-6576-9683 FAX：06-6572-9511

9. 特記事項

- (1) 見積もりの提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上、見積書の提出するものとする。
質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (2) 納入時において、納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
- (3) 作成したデータの著作権及び成果品に係る一切の権限は、本市に帰属するものとする。
- (4) 納入日時については、事前に「8. 担当者」と協議のうえ決定すること。
- (5) 物品の作成、納入にかかるすべて費用は契約金額に含まれるものとする。
- (6) 各特記仕様書を遵守すること。

以 上